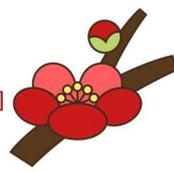




ねむのき 2月号



2022. 1. 31

高松市立塩江小学校

早いもので令和3年度も残り2か月を切りました。寒い日でも子どもたちは、元気いっぱい校庭に楽しそうな声を響かせています。

これから学校では、まとめの時期に入ります。新型コロナウイルス感染防止対策をしながらなので、活動には制約も多いですが、これまでの活動を見直す良い機会ととらえたり、制約の中でもできることを考えたりしていきます。教職員一同、新たな活動を子どもたちとともに創造しながら、学年の総まとめと次学年への準備をし、自信をもって次の学年へ進級できるよう支援をしていきたいと思っておりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(須田)

お知らせ

【ねむのき学習発表会をオンラインで開催します】

2月上旬から中旬にねむのき学習発表会を行います。今年1年間「塩江の人と交流しながら、ふるさとのよさを調べ発信し、自己の生き方を考える」ことを目標に各学年のテーマを決めて取り組んできました。多くの地域の方の協力もあり、充実した学習となりました。感染症対策として、オンライン開催とさせていただきますが、ぜひご覧くださいますようお願いいたします。

【「よいこのきまり」改定中です】

塩江小学校には、子どもたちが安全に、安心して、健康で落ち着いた生活を送るために「よい子のきまり」があります。学校内外での過ごし方や礼儀、服装・身だしなみ、持ち物、登下校などについて明記しています。

高松市教育委員会から令和3年11月に「校則ガイドライン」をもとにこのきまりについて、改訂中です。改定のポイントは、3点です。

- ① 性の多様性やさまざまな文化への配慮に欠けていないか
- ② 健康上の配慮に欠けていないか
- ③ その他合理的な説明ができるか

教職員や保護者・地域の方、児童の意見が反映されるものにしていきます。現在、教職員で見直しを進めています。令和4年度に向けて、PTA役員会や児童運営委員会などでも協議の場を持ちます。改定されたものについては、4月にお知らせします。令和4年度以降も見直しを毎年行う予定です。ご意見やご質問があれば、学校までご連絡ください。個別の対応についてもご相談ください。

【学校徴収金について】

学校では、会計について適正な処理をしておりますが、さらに、「保護者負担の軽減」や「会計処理の適正・透明化」をめざして、よりよいシステムを構築中です。そこで、教育活動を行う上で必要な経費を保護者の方に負担していただく教材費について、来年度1年間の購入計画を2月中にお配りします。目を通していただき、ご意見があれば学校までご連絡ください。来年度も今年度と同様に銀行口座から引き落としの際に、教材明細書でお知らせをします。

くわしくは、4月のPTA総会で説明をします。

